

交通局発注の随意契約調査について（中間報告）

1 調査案件

交通局が発注する工事・物品・業務委託契約のうち、随意契約によるもの*で、交通局調達課で締結した契約（「交通局発注の随意契約調査の実施方針」1 調査対象(1)の 1,335 件）について、調査を実施。

*交通局職務権限規程に定める少額な契約を除く。（工事：50 万円以下、物品・業務委託：10 万円以下）

年度 / 種別	工事	物品	委託	計
H25	42 件 (0 件)	428 件 (5 件)	374 件 (14 件)	844 件 (19 件)
H26 (上半期)	28 件 (0 件)	234 件 (2 件)	229 件 (10 件)	491 件 (12 件)
計	70 件 (0 件)	662 件 (7 件)	603 件 (24 件)	1,335 件 (31 件)

※1 () 内は、プロポーザル、コンペ方式による契約件数を内数で表示。

※2 プロポーザル案件である「市営交通 110 周年記念シンポジウム」及び「復刻ラッピング列車」に関する業務委託の 2 件については、外部監察チームによる調査のため、確認できる書類の範囲で調査を実施。

2 調査項目

【全契約】

交通局からの契約リストを元に、契約関係書類の確認によって、次の項目を確認した。

- ・契約関係書類の有無（請求書、予定価格書、随意契約理由書、入札書、契約書（請書）、特記仕様書、設計書（仕様書）、検査関係書類）
- ・契約事務審査会での審議状況
- ・専決等で定めた範囲内で随意契約を行っているか
- ・書類の日付が矛盾しているなどの不自然な点がないか
- ・要綱等に基づく結果公表の状況

【プロポーザル・コンペ方式による契約】

公募型プロポーザル方式実施決議、委員選定決議、事業者選定経過及び結果、選定結果公表、契約締結決議、検査調書等の書類により、次の項目を確認した。

- ・契約相手方、契約金額、履行期間
- ・契約事務審査会への付議状況
- ・委員名簿（氏名・役職）、選定理由
- ・審査基準
- ・審査の経過及び結果
- ・選定結果の公表の状況
- ・履行状況

3 調査進捗状況

- 決裁・契約書等関係書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 確認終了
- 契約事務審査会の審議・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 確認終了
- 結果公表（HP上）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 確認終了
- プロポーザル・コンペ方式による契約案件の確認・・・・・・ 確認終了

4 調査結果（中間報告）

以下のとおり、不適正な契約事務手続を行った疑いがある事案が見受けられた。

【全契約】

区 分	件 数（うちプロボ等）
(1) 交通局契約事務審査会での調査・審議を行っていない案件	715件(22件) / 1,335件(31件)
(2) 随意契約結果の公表がなされていない案件	613件(15件) / 1,335件(31件)
(3) その他（書類不備、日付もれなど）	—

【プロポーザル・コンペ方式による契約】

区 分	件 数
(1) 契約事務審査会に付議されていない事項があるもの	31件 / 31件
(2) 本市職員のみを委員として選定したもの	8件 / 31件
(3) 委員による審査結果が不自然なもの	1件 / 31件
(4) 選定結果（審査結果）の公表を行っていないもの	13件 / 31件

5 今後の進め方

- 随意契約理由の適合性について、ヒアリング含めて調査を実施する。
- 契約事務審査会で未審議である、随意契約結果が未公表であるなどの点について、ヒアリングを実施し、原因の分析・問題の背景を明らかにする。
- 未確認のプロポーザル案件（2件）については、書類が返却され次第、最終的な確認作業を行うものとする。
- 調達課以外の各課で締結した契約（「実施方針」1調査対象(2) 62件）について、調査を完了する。
- 次回の入札等監視委員会までに、再発防止策・改善策(案)をとりまとめる。